

●2016年4月

TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

3月議会に、県南農民組合から別紙請願が提出されました。賛成討論をしましたので内容を紹介します。しかしこの請願に賛成した議員は3名だけでした。

金剛寺 博

請願2号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願に対する賛成討論内容

3月8日、政府は環太平洋連携協定(TPP)の承認案と関連法案の閣議決定を国会上程をしました。請願事項にあります、国会決議とは2013年4月衆院・参院それぞれの農林水産委員会での決議です。これはそもそも、自民党・民主党無所属クラブ・公明党の三派による共同提案によるものです。

内容は8項目からなりますので全体は紹介できませんが、第1に重要農産物5品目は引き続き再生可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含めみとめないこと。第7に交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置することとされています。公表されている大筋合意内容では、重要農産物5品目は米・麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど大幅な譲歩をおこない、くわえて重要5品目の3割、その他農産物では98%の関税撤廃し、さらに7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務付けられています。

食の安全の問題でも、オーストラリア・米国牛肉には、日本では使用が認可されていない成長ホルモン入り牛肉、米国の乳製品には遺伝子組み換えの成長ホルモンで乳量をアップしたのも含まれているなど心配があります。しかもTPP交渉は秘密となっており、交渉の全体が明らかになっていません。これが自ら発議した国会決議を「守った」と言えるのでしょうか。

TPP発効のためには3つのパターンがありますが、いずれも場合でも日本・アメリカは批准しないと発効しません。当のアメリカは今大統領予備選の最中です。現在有利に選挙戦をすすめている、民主党クリントン氏は「TPPには反対」、共和党トランプ氏は「TPPは最悪の協定」と発言しており、米国での批准審議は11月の大統領選挙後との見方が有力です。そのような状態の中で日本だけが、全貌を国民に明らかにしないまま、率先して批准する必要があるのでしょうか。

TPP は農産物だけにとどまらず、食の安全基準の緩和、自由診療の拡大、薬価の公定性の見直し、自動車の安全基準、ISDS への賛成などこの影響は日本の産業全般にわたります。

TPP に関し、龍ヶ崎市議会としても、過去 2 回にわたり国に意見書を提出しています。

一回目は平成 22 年 12 月議会「環太平洋連携協定(TPP)の加入に反対する意見書」、二回目は平成 24 年 3 月議会「TPP 交渉参加に向けた協議の中止を求める意見書」を提出しました。いずれも農業への影響、食の安全、医療、公共事業への外国企業の参入などを懸念し、TPP への参加中止を求めています。

今回は批准審議が始まろうとしている大詰めの時期です。請願を採択すべきです。